

ひきこもり支援施策の全体像

より身近な市町村域における相談窓口の設置と支援内容の充実を図り、これを都道府県がバックアップする体制を構築

市町村域

ひきこもり支援に特化した事業（令和6年度：303市区町村）

段階的な充実

I ひきこもり地域支援センター（令和6年度：38市区町）

①相談支援、②居場所づくり、③地域のネットワークづくり、④当事者会・家族会の開催、⑤住民への普及啓発等を総合的に実施

II ひきこもり支援ステーション（令和6年度：110市区町村）

ひきこもり支援の核となる①相談支援、②居場所づくり、③地域のネットワークづくり等を一体的に実施

III ひきこもりサポート事業（令和6年度：155市区町村）

ひきこもり支援の導入として、任意の事業を選択して実施

重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築

属性を問わない相談支援、参加支援
地域づくりに向けた支援 等

生活困窮者自立支援制度

（福祉事務所設置自治体）

自立相談支援事業

アウトリーチや関係機関への同行訪問
関係機関へのつなぎ 等

就労準備支援事業

就労準備支援プログラムの作成
ひきこもりの方がいる世帯への訪問支援等

○市町村への準備支援

新たに支援開始を検討している市町村の準備費用（実態把握経費、居場所等の拠点の修繕費、備品購入費など）へ手厚く補助（※次年度、センター等の実施が条件）

ひきこもり地域支援センターのサテライトの設置
都道府県から市町村への財政支援と支援ノウハウの継承
※原則2年後に市町村事業に移行

支援イメージ

～「多様な支援の選択肢」×「多様な主体による官民連携ネットワーク」～



全ての自治体に対して、ひきこもり相談窓口を明確化や市町村プラットフォームの設置を依頼している

（明確化自治体数）
1,561/1,741自治体
（89.7%）

（市町村プラットフォームの設置自治体数）
1,352/1,741自治体
（77.7%）

※令和6年度末時点速報値

後方支援

立ち上げ支援
市町村訪問支援

ひきこもり地域支援センター

相談支援、居場所づくり、地域のネットワークづくり、家族会・当事者会の開催、住民への普及啓発に加えて、市町村等への後方支援と支援者研修等を総合的に実施する

市町村等への
後方支援

関係機関の
職員養成研修

多職種専門
チームの設置
等

都道府県（指定都市）域（67都道府県市）

②支援の質の向上
③支援者のケア

①社会全体の
気運醸成

国

①ひきこもりに関する地域社会に向けた広報事業

ひきこもり支援シンポジウム、全国キャラバンの開催
ひきこもり支援情報をまとめたポータルサイト運用 等

②人材養成研修事業

ひきこもり地域支援センター職員等を対象とした初任者向け・中堅者向け研修の実施

③ひきこもり支援コミュニティ（支援者支援）の構築

支援者が抱える悩みの共有や相談できる場などの提供等を通じ、支援者をフォローアップ

厚生労働省

身近な基礎自治体におけるひきこもり支援の充実

事業イメージ

実施主体：都道府県・市町村
補助率：1/2

【都道府県域】

①ひきこもり地域支援センター

- ①相談支援 ②居場所づくり
- ③ネットワークづくり
- ④当事者会・家族会の開催
- ⑤住民向け講演会等の開催
- ⑥関係機関の職員養成研修
- ⑦管内市町村等への後方支援等を総合的に実施



都道府県による市町村の立ち上げ支援事業

市町村に対して、財政支援と支援ノウハウの継承をセットにした支援を有期で実施
(国:1/2、都道府県1/2~1/4、市町村0~1/4)

都道府県による市町村の取組のバックアップ

②ひきこもり地域支援センターのサテライト設置

都道府県と市町村が連携して、支援体制の弱い地域へ、センターのサテライトを有期で設置



⑤ひきこもりサポート事業

相談支援や居場所づくり、実態把握調査など、取り組みやすい事業を実施



④ひきこもり支援ステーション事業

支援の核となる
①相談支援
②居場所づくり
③ネットワークづくりを一体的に実施



市町村域での取組を推進

段階的に事業を充実

【市町村域】

【◎は必須事業 ○は任意事業】

実施主体	支援のカテゴリ 事業名	当事者・家族支援				住民への普及啓発・民間団体との連携			現状把握	自治体支援		支援者育成		自治体支援	
		①相談支援	②居場所づくり	③連絡協議会・ネットワーク	④当事者会・家族会の開催	⑤住民向け講演会・研修会の開催	⑥サポーター派遣・養成	⑦民間団体との連携		⑧実態把握調査	⑨専門職の配置	⑩多職種専門チームの設置	⑪関係機関の職員養成研修	⑫管内市町村・行政区への支援	⑬支援者ケア
① 都道府県	センター	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○ ※3人まで	○	◎	◎	○	○ ※3人まで
② 指定都市	サテライト ※都道府県のみ	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
③ 中核市	センター	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○ ※3人まで	○	-	-	-	-
④ 一般市町村	ステーション	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○ ※1人まで	-	-	-	-	-
⑤	サポート事業	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-

実施主体・事業別の取組一覧

◎は必須事業
○は任意事業

令和6年度ひきこもり支援推進事業実施自治体（生活困窮者自立支援事業補助金）

都道府県・政令市を除く
黄色の網掛けは中核市
赤字はR6新規自治体

ひきこもり地域支援センター 38自治体	
北海道	石狩市
	幕別町
岩手県	北上市
群馬県	安中市
東京都	千代田区
	文京区
	台東区
	墨田区
	世田谷区
	中野区
	豊島区
	板橋区
	足立区
	江戸川区
	武蔵野市
	調布市
	日野市
	西東京市
	八王子市
神奈川県	鎌倉市
新潟県	柏崎市
富山県	富山市
静岡県	掛川市
愛知県	西尾市
	東海市
	豊明市
みよし市	
三重県	伊勢市
	松阪市
	鳥羽市
いなべ市	
兵庫県	尼崎市
	明石市
	赤穂市
宍粟市	
岡山県	総社市
福岡県	高梁市
	八女市

ステーション事業 110自治体					
北海道	帯広市	長野県	安曇野市	和歌山県	那智勝浦町
	三沢市	岐阜県	恵那市		太地町
	むつ市	静岡県	藤枝市		古座川町
	岩沼市	愛知県	刈谷市		北山村
	大館市		安城市		串本町
	米沢市	三重県	稲沢市		美浜町
	長井市		亀山市		日高町
	南陽市		伊賀市		由良町
	庄内町	京都府	宇治市		印南町
	いわき市		京田辺市		広川町
	会津若松市	大阪府	豊中市		日高川町
	白河市		枚方市		鳥取市
	喜多方市	鳥取県	岸和田市		南部町
	水戸市		姫路市		松江市
	かすみがうら市		洲本市		益田市
小山市	島根県	豊岡市	大田市		
さくら市		丹波市	奥出雲町		
秩父市	兵庫県	朝来市	瀬戸内市		
碓氷野市		淡路市	三原市		
浦安市	奈良県	太子町	尾道市		
品川区		奈良市	府中市		
荒川区	生駒市	庄原市	東広島市		
国立市	和歌山市	東広島市	廿日市市		
東大和市	橋本市	有田市	海田町		
多摩市	有田市	御坊市	宇部市		
大島町	御坊市	田辺市	山口市		
大和市	新宮市	新宮市	萩市		
綾瀬市	岩の川市	岩の川市	周南市		
長岡市	紀美野町	紀美野町	山陽小野田市		
新発田市	紀美野町	福岡県	うきは市		
小松市	かつらぎ町	長崎県	佐世保市		
能美市	九度山町	熊本県	宇城市		
中能登町	高野町	宮崎県	高崎市		
越前市	みなべ町				
坂井市	白浜町				
池田町	上富田町				
甲府市	富士川町				
山梨県	富士川町				

サポート事業 155自治体								
北海道	釧路市	埼玉県	川越市	長野県	長野市	天理市		
	稚内市		越谷市		塩尻市		奈良県	御所市
	江別市		本庄市		飯島町		和歌山県	海南市
	紋別市		春日部市		山形村		湯浅町	
	陸別町		上尾市		御代田町		有田川町	
増毛町	入間市	白馬村	鳥取県	伯耆町				
弘前市	志木市	岐阜県	岐阜市	浜田市				
遠野市	久喜市	飛騨市	安来市					
奥州市	松戸市	富士宮市	江津市					
洋野町	佐倉市	伊東市	雲南市					
丸森町	南房総市	焼津市	川本町					
大和町	山武市	菊川市	邑南町					
大郷町	新宿区	豊橋市	津山市					
南三陸町	目黒区	一宮市	岡山県	赤磐市				
鹿角市	大田区	春日井市	鏡野町					
大仙市	北区	犬山市	広島県	福山市				
酒田市	葛飾区	新城市	竹原市					
高島町	青梅市	大府市	下関市					
田村市	町田市	岩倉市	山口県	防府市				
伊達市	東村山市	長久手市	長門市					
西郷村	国分寺市	桑名市	徳島市					
南会津町	狛江市	多気町	徳島県	鳴門市				
矢吹町	横須賀市	明和町	三好市					
榑倉町	藤沢市	菟野町	高松市					
矢祭町	小田原市	日野町	三重市					
埴町	伊勢原市	亀岡市	香川県	多度津町				
石川町	座間市	長岡京市	福岡県	遠賀町				
古殿町	加茂市	南丹市	長崎県	佐々町				
取手市	十日町市	久御山町	大分県	中津市				
ひたちなか市	村上市	富田林市	日田市					
守谷市	佐渡市	大阪狭山市	出水市					
神栖市	魚沼市	たつの市	鹿児島県	日置市				
笠間市	津南町	宝塚市	霧島市					
利根町	射水市	養父市	名護市					
宇都宮市	小矢部市	福岡町	沖縄県	豊見城市				
真岡市	富山県	上郡町						
渋川市	石川県	佐用町						
富岡市	金沢市	新温泉町						
	加賀市	神河町						
	福井県	勝山市						
	山梨県	山梨市						
		北杜市						



令和6年度 都道府県による立ち上げ支援事業実施自治体
 東京都（8自治体）
 三重県（2自治体）
 島根県（2自治体）
 熊本県（1自治体）
 ※リストに含まれている

福井県における後方支援の内容

県と市町が連携し、今後ますます充実が求められるひきこもり支援の体制を構築する。
県ではこれまで行ってきた悩みを抱える方や家族に対する相談を継続するとともに、身近な市町で相談や支援が受けられる体制を整えるため支援を行う。

1 ひきこもり相談支援

電話、来所相談、オンライン、訪問により、ひきこもり当事者やその家族、関係機関からの相談に対応し適切な支援に繋げる。また、フリースペース、家族のつどいを実施し本人・家族を継続的に支援する。

1 ひきこもり支援者の人材育成

ひきこもり相談や訪問支援に対応できる人材の育成、地域において本人・家族への適切な支援に繋ぐことが出来る人材の育成のため、関係者向け研修を実施する。

1 市町支援チームの設置

市町において多様かつ専門的な観点から支援を実施できる体制を整備するため、既に配置されている職員に加え、多職種から構成される専門チームを設置し、市町の体制づくりや事例等の対応について、専門的な観点から助言を行う。

1 ひきこもりに関する情報発信

ひきこもりへの理解を深め、必要な方へ支援を届けるため、リーフレット等の配布、HP掲載等の広報活動のほか、住民向けの学習会を開催し、情報発信を実施する。



市町支援